

# 公務経験者を含む専門人材を

## 柔軟に採用できる仕組み

### を整備しました！

令和8年  
4月から  
運用開始



新たに、専門人材の特性に応じて活用できる  
3つの採用プロセスを用意しました



各府省が、次の01～03の対象人材ごとにそれぞれ公募を行う場合は、評価のポイントを絞った選考を行えるようになりました。

# 01

対象人材

弁護士や公認会計士、高度なデジタル知識等の資格を有する者

経歴評価



人物試験

従前は経歴評価・論文試験・人物試験(面接)等の中から3つ行うことが必須

必須となる選考方法※

# 02

元国家公務員として国会、予算、人事、給与などの各府省に共通する業務の経験者

経歴評価



人物試験

# 03

元自府省職員として所管分野に関する知識・経験を有する者

人物試験のみ

※上記の選考方法は必須項目であり、府省によって異なる場合があります。

採用までの  
イメージ

CASE 03

公募



元自府省職員を対象とするポスト等をA省が公募

応募



A省の元職員が応募

面接



A省が面接を実施

採用



各府省の公募情報はコチラ



必要となる資格や公務での勤務経験年数等の具体的な応募要件、選考方法等は各府省の公募内容を御確認ください。

公務員を元気に 国民を幸せに

〈問合せ先〉

〒105-0001 東京都港区虎ノ門二丁目2-3 虎ノ門アルセアタワー  
人事院事務総局人材局企画課 TEL.03-3581-5311 (代表)